

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立重症心身障害者(児)支援センター	
(2) 施設の設置目的	
濃厚な医療・看護等が必要な超重症者(児)をはじめとする重症心身障害者(児)及びその家族が住み慣れた地域で、安全かつ安心して生活することができるよう、各種サービスを通じて、健康の維持・増進やQOL(クオリティー・オブ・ライフ)の向上、家族の負担軽減を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人三篠会	
(5) 指定期間	
平成22年10月1日から令和4年3月31日まで(11年6か月間) (平成22年10月1日から平成24年3月31日までは開所準備期間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">施設管理運営に関する業務入所施設に関する業務通所施設に関する業務施設維持管理に関する業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している者で、身体障害の程度が寝たきりから座位を保つことができる程度の者等	推定 約250人 (対人口比0.03%)
(12) 近隣の類似施設	
大阪府下に他5施設(枚方療育センター、大手前整肢園、和らぎ苑、フェニックス、すくよか) なお、近隣類似施設は全て民設民営。	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	堺市個人情報保護条例、堺市立重症心身障害者(児)支援センター指定管理者個人情報保護規程等を遵守し、個人情報管理責任者、個人情報管理主任を配置し、全職員が個人情報を適切に管理できるようにした。 侵入防止柵の設置や防犯カメラの増設、ICカード導入による安全管理体制の強化。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	医療法や障害者総合支援法、児童福祉法の各関連法令等に示される人員配置基準は適正に満たしている。また、教育・研修では、施設内研修だけでなく、個別に分野毎に学習できるeラーニングを導入。その他、法人によるフォローアップ研修を始め、外部研修に積極的に参加することにより、職員のスキル向上に取り組んだ。
施設の設置目的に沿った事業の実施	他の障害者施設での利用が難しい重度障害者の方々を支援する施設であり、入所利用者の半数は、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)であり、短期入所事業や生活介護事業においても、積極的に受け入れを行っている。
その他特筆すべき取組	仕様書では入所者のうち30%以上の超重症・準超重症者(児)の受入れを求めているところを約50%以上の受入れを行っている。新型コロナウイルスの感染対策として、全職員に3日1回の抗原検査を実施。また、朝の検温とマスク、手指消毒の徹底を図っていることで、入所ご利用者の感染予防に努めている。その他、新型コロナワクチン接種も、職員はもちろん、入所・通所ご利用者に実施した。インフルエンザの感染対策としては利用者だけでなく、職員にも予防接種を実施した。

イ 市による状況分析

重症心身障害者(児)支援センターは、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)について仕様書で30%以上の受入れを求めているところを、それを上回る約50%以上の受入れを行っている。また、市内唯一の重症心身障害者(児)施設としての特性や専門性を活かし、市内支援機関や関係機関に対する支援ノウハウの提供やネットワーク構築に積極的に努めている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理者名	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会
利用者数(単位:人)	18,068	18,039	18,124	18,203	—
稼働率(単位:%)	99.0	98.6	99.3	99.8	—
利用者満足度(単位:%)	96.3	94.2	92.2	95.0	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	入所ご利用者個人にスポットを当てた療育活動「スペシャルデイ」をはじめ、恒例行事の「夏祭り」や「クリスマス会」といった行事等、四季を感じることができる療育活動を実施している。
意見・苦情・要望等への対応	意見箱の設置や施設利用後のアンケートを通じて、ご意見・ご要望の収集に努めている。また、ご利用者の家族に対する説明会や施設だよりを通じて、施設の取組紹介や運営に係わる質問回答を行うなど、丁寧な対応を行っている。
その他特筆すべき取組	コロナ禍で家族への面会制限が継続している中、可能な限りご家族の希望に添えるよう、対面での面会を実施した。その他、昨年度より実施している新たな療育活動としての音楽活動も定着化し、日々の生活に活気が見られている。また、ご利用者の還暦や成人式等のイベントにも全職員が協力して取り組んでいる。

ウ 市による状況分析

意見箱の設置、短期入所利用者からのアンケート(対象478人、回答116人)、通所利用者からのアンケート(対象58人、回答38人)を実施し、8割を超える利用者が「満足」「やや満足」と回答。広く利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上につなげている。今後も利用者ニーズの把握をより一層行うため、アンケートの回収率を上げる工夫が必要である。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
指定管理者名		社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会
収入	指定管理料	64,549,000	65,148,000	65,747,000	35,533,000	33,816,000
	利用料金	819,710,820	832,638,017	786,189,871	825,971,394	834,273,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	1,968,452	2,477,812	11,348,170	2,664,097	545,000
	合 計	886,228,272	900,263,829	863,285,041	864,168,491	868,634,000
支出	人件費	606,170,050	610,811,780	602,815,561	623,249,509	658,618,000
	委託料	35,593,333	41,022,815	47,480,132	41,324,736	42,420,000
	総支出額に占める 委託料の割合	4.5%	5.1%	5.7%	5.0%	4.9%
	修繕費	2,025,096	1,989,616	3,720,800	1,845,132	2,210,000
	光熱水費	32,515,177	32,347,080	29,247,448	19,126,084	18,250,000
	その他	107,311,228	119,047,827	145,899,478	138,522,475	146,834,000
	合 計	783,614,884	805,219,118	829,163,419	824,067,936	868,332,000
収支差額		102,613,388	95,044,711	34,121,622	40,100,555	302,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
収 入	0	0	0	0	0
支 出	0	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0	0
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	新型コロナウイルス感染防止に係る割りまし経費もあったが、より効果的・効率的な経営努力・施設運用を行い、安定した利用料金収入の確保に向けた取り組みを行った。
------------	-------------------------------------------------------------------------------

ウ 市による状況分析

安定運営に関しては、全職員に3日1回の抗原検査を実施するなど感染予防対策を徹底し、減収することなく運営した。また、施設の建設から10年以上が経過し、耐用年数が超過する見込みの医療機器について、更新計画を作成し、計画的に更新できている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
入所の稼働率	98%以上	99.8%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度調査の評価点	80点以上	91.2点

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入の確保	840,181,000円	825,971,394円

イ 市による状況分析

入所定員50名をほぼ満たすことができ、市内の重症心身者(児)の支援に努めることができている。職員の新型コロナウイルス感染や濃厚接触者の自宅待機があった際には、職員配置の変更など工夫した。短期入所については、職員が濃厚接触者になった際の自宅待機があったため、受け入れ人数をやむなく減らした。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	A
評価の理由	利用者の半数は医療的ケアが必要な超重症・準超重症者(児)であり、他病院への入院による一時退所を除き、入所定員50名をほぼ満たすことができた。利用者満足度では高い評価をいただいている。短期入所に関しては、新型コロナウイルスの影響で個室を2部屋緊急用に確保する等で、利用料金収入の目標を下回ったが、利用者の安全を考えればやむを得ないものであると認識している。	新型コロナウイルスの影響で短期入所の受け入れ可能人数が減少したが、感染対策やPCR検査など最新の注意を払いながら、可能な限り稼働率を保つことができた。年間を通して、積極的な情報発信による新規の利用者確保と、アンケート実施等で満足度を上げるべき努力している事で、一定の利用料金収入の確保ができている。
今後の取組	入所利用者の高齢化に伴い、障害の重症化や医療度が高くなることが想定されるため、研修等を通じて職員のスキルアップを図り、ご利用者が安心して笑顔で生活できるような施設作りにも今後も職員一丸となって取り組んでいきたい。	施設内の見回りなど安全・衛生管理を強化するとともに、内外の各種研修にも積極的に参加することにより職員のスキルアップも図ることで、より安全な運営体制の構築に努めている。引き続き職員一丸となって、安全で衛生的な運営を実現されたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの